

「ユースエール認定企業」として、「横関油脂工業 株式会社」へ平成31年3月に認定通知書を交付しました。

～ 県北地域では、2社目の認定！～

平成31年3月26日



茨城労働局  
職業安定部長 藤井 剛

横関油脂工業 株式会社  
代表取締役 横関 長太郎 氏

茨城労働局は、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、平成31年3月11日付で、横関油脂工業 株式会社(北茨城市、代表取締役 横関 長太郎氏)を認定し、認定通知書を交付しました。茨城県では、本制度による認定は6番目となります。

茨城労働局では、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を広く周知していくとともに、認定企業の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。

茨城労働局職業安定部職業安定課  
TEL : 029-224-6128

「ユースエール認定制度」についてお知りになりたい場合は、[こちら](#)をクリック！